

様式第1（第1条関係）

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

2026年 1月 30日

奈良県知事
山下 真 殿

奈良県吉野郡吉野町丹治 163-1
吉野町商工会 会長 福西 正行

奈良県吉野郡吉野町上市 80-1
吉野町 町長 中井 章太

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

- 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：高井 啓貴

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水：ハザードマップ)

○吉野町は、紀の川水系に属する吉野川およびその支流の流域に位置しており、町域の多くが河川沿いの低地および山間部の谷筋に集落・事業所が形成されている。
当町が公表している洪水ハザードマップによれば、想定最大規模降雨時において、吉野川沿いを中心に浸水想定区域が設定されており、場所によっては1m以上の浸水が想定されている区域も存在する。特に商工業者の多くが立地する市街地周辺および観光関連施設が集積する河川沿い地域においては、浸水による設備・商品・建物への被害、電気設備の故障、営業停止の長期化等が想定され、事業再開までに相当期間を要するリスクがある。また、観光産業や飲食業においては、施設被災に加え、風評被害や来訪者減少による売上減少も重大な影響として想定される。

(土砂災害：ハザードマップ)

○吉野町は町域の大部分が山間地であり、急傾斜地や山腹斜面が広範囲に存在する。奈良県の指定に基づき、町内には土砂災害警戒区域（イエローゾーン）および土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が複数設定されている。これらの区域内およびその周辺には、小規模事業者の事業所、観光施設、宿泊施設、製材所等が立地している。大雨時には土石流・がけ崩れ等による建物被害、道路寸断、物流遮断が発生するおそれがあり、原材料や商品の搬入・出荷が停止することにより、個別事業者のみならず地域産業全体のサプライチェーンが分断されるリスクが存在する。

(地震 J SHIS)

○地震ハザードステーション等の公開情報によれば、奈良県内においても今後南海トラフ地震等、一定確率で震度6弱以上の地震が発生する可能性が示されている。吉野町においても建物倒壊、道路損壊、ライフライン途絶などの被害が想定され、特に木造建築物が多い地域特性を踏まえると、事業所の建物被害、在庫商品や機械設備の損壊等により、長期の事業停止を余儀なくされる可能性がある。

(その他 特に想定されるリスク)

近年は気候変動の影響により、線状降水帯の発生や記録的短時間豪雨が頻発しており、過去に被害が少なかった地域でも急激な災害リスクが高まっている。また、冬季には積雪や路面凍結による交通障害が発生し、物流停滞や従業員の出勤困難による事業継続への影響も懸念される。

(感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等の感染症の流行、サイバー攻撃による業務停止、サプライチェーン途絶など、自然災害以外のリスクも事業継続上の重大な阻害要因となっている。

(2) 域内の商工業者の状況

吉野町における商工業者は、林業・製材業、観光業、飲食業、小売業、建設業等を中心とした小規模事業者が大半を占めている。事業規模は従業員数5人以下の小規模事業者が多く、事業継続のための人員・資金・ノウハウが十分に確保されていない事業者も多い。

また、家族経営や個人事業者が多く、災害発生時における代替要員の確保や業務引継ぎ、顧客対応体制が脆弱であること、IT活用やクラウド化等のDX化が進んでいないことなどから、災害時の事業継続力が相対的に低い状況にある。

事業者数 607 事業所 (令和3年経済センサス調査)

商工会員数 404 事業所

【令和7年4月1日時点】

業種	建設業	製造業	小売業	卸売業	サービス業	その他	計
事業所	55	142	107	30	198	75	607
会員事業所	60	126	84	10	76	48	404

建設・製造業 ⇒吉野町内に幅広く分布

小売・卸売・サービス業 ⇒上市・吉野山地区に集中

(3) これまでの取組

1) 吉野町の取組

吉野町においては、町民の生命・身体および財産を災害から守ることを目的として、国および奈良県の防災基本計画と整合を図りながら「吉野町地域防災計画」を策定し、社会情勢や災害リスクの変化に応じて定期的な見直しを行っている。特に近年頻発する集中豪雨や大型台風への対応として、風水害・土砂災害への警戒体制の強化や、避難情報の発令基準および伝達方法の整理を進めている。

また、防災訓練については、町内各地区において住民参加型の避難訓練や情報伝達訓練等を実施し、実践的な対応力の向上を図っている。これらの訓練においては、自治会、自主防災組織、消防団等との連携を重視し、災害時における初動対応や安否確認、避難誘導等の役割分担を明確化している。

さらに、感染症対策については、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、庁内関係部署および医療機関との連携体制を構築するとともに、感染症流行時における行政機能の継続および住民生活の維持を目的とした対応方針を定めている。これらの取組を通じて、自然災害および非自然災害の双方に備えた総合的な危機管理体制の整備を進めている。

2) 吉野町商工会の取組

当会においては、巡回経営指導や窓口相談を通じて、小規模事業者に対し、自然災害等のリスクや事業継続の重要性について継続的に周知・啓発を行ってきた。特にハザードマップを活用し、事業所の立地場所ごとの災害リスクを「見える化」することで、事業者自身が自社のリスクを認識しやすいよう支援している。また、事業継続力強化計画や事業者BCPの制度内容について、セミナーや説明会を開催し、制度の概要、策定の意義、策定後のメリット等について丁寧な説明を行っている。併せて、策定意向のある事業者に対しては個別訪問や面談により、事業内容や経営資源に応じた計画策定支援を行ってきた。さらに、被災時の資金繰り確保の重要性を踏まえ、損害保険・共済制度の概要やリスクファイナンスの考え方についても周知を行い、保険会社・金融機関と連携した相談機会の提供を行ってきた。これにより、災害発生後の事業再開資金の確保に向けた事前準備の重要性について理解促進を図っている。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

事業継続力強化支援計画の実施状況については、単なる実施件数の把握にとどまらず、支援内容の質および事業者の行動変容の有無を含めた評価を行うことが重要であることから、定量・定性の両面から評価を行う体制の構築を進めている。

具体的には、巡回経営指導による BCP 策定支援件数、見直し支援件数、セミナー開催回数、参加者数、保険加入促進件数等を指標として把握し、年度ごとに実績を集計・分析する。

また、支援を受けた事業者に対しては、ヒアリング等を通じて、計画の活用状況や課題の把握を行い、次年度以降の支援内容の改善につなげる仕組みを構築している。

これらの評価結果については、吉野町役場関係部署と共有し、支援方針の見直しや新たな施策検討の材料として活用することで、計画の実効性向上を図っている。

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

① 小規模事業者における事業継続力強化の取組状況の把握不足

吉野町においては、小規模事業者の多くが個人事業または家族経営であり、日常業務に追われる中で、防災・減災や事業継続に関する取組が後回しになりやすい傾向がある。そのため、事業継続力強化計画や BCP の策定状況、災害への備えの有無について、体系的かつ網羅的に把握できていない状況にある。また、計画を策定している事業者であっても、内容が古くなっていたり、実際の事業内容や経営環境の変化に対応していないケースも見られ、実効性の面で課題が残っている。

② 地域の災害リスクや支援方針について関係機関間での共有・議論の不足

吉野町は洪水・土砂災害・地震等、複合的な災害リスクを有する地域であるが、これらのリスクについて、商工会、町役場、防災関係部署、関係機関の間で十分な情報共有や議論が行われているとは言えない状況にある。その結果、事業者に対する支援内容が断片的になりやすく、地域全体として一体的・戦略的な事業継続力強化支援が十分に機能していないという課題がある。

③ 専門的知識・人的資源の不足

事業継続力強化支援には、防災・減災、リスクファイナンス、IT・データ保全、感染症対策等、幅広い専門知識が必要であるが、商工会職員のみでこれらすべてに対応することは困難である。

また、職員数にも限りがある中で、通常の経営支援業務と並行して事業継続力強化支援を実施するため、人的負担が大きく、継続的・計画的な支援体制の構築が課題となっている。

【対策】

① 事業継続力強化の取組状況の把握と見える化

経済産業省が公表している事業継続力強化計画認定事業者一覧や、商工会会員へのアンケート調査、巡回経営指導時の聞き取り等を通じて、町内小規模事業者の取組状況を体系的に把握する。

これにより、未策定事業者、策定済みだが見直しが必要な事業者等を分類し、それぞれに応じた支援メニューを整理・提供することで、効率的かつ効果的な支援を行う。

② 関係機関との連携強化と協議体制の構築

吉野町役場、当会が参加し、地域の災害リスク、支援方針、実施状況について定期的に情報共有・協議を行う。また、必要に応じて奈良県や関係支援機関とも連携し、地域の実情に即した支援内容の検討や計画の見直しを行うことで、計画の実効性を高める。

③ 外部専門機関との連携と職員の能力向上

保険会社、金融機関、中小企業基盤整備機構、専門家団体等と連携し、セミナー開催や専門家派遣を活用することで、専門性の高い支援を補完する。

併せて、商工会職員向けに防災・減災、リスクファイナンス、BCP 策定支援に関する研修・勉強会を実施または参加し、職員の知識・対応力の向上を図る。

3 目標

本計画においては、吉野町の地域特性および小規模事業者の現状を踏まえ、単に計画策定件数を増やすことを目的とするのではなく、事業者一人ひとりが自社のリスクを正しく認識し、平時から事前対策を講じることで、災害発生時においても事業の早期再開および地域経済機能の維持が可能となることを最終目標とする。

そのため、事業継続力強化計画（BCP）の策定支援、見直し支援、訓練の実施、リスクファイナンスの促進等を一体的に実施し、段階的かつ継続的に事業者の事業継続力の底上げを図ることとする。

具体的には、以下の数値目標を設定し、計画期間を通じて着実に取り組む。

① 年間支援目標

- ・年 5 者に対して事業者 BCP の策定または見直し支援を実施する。
- ・年 3 者に対して、訓練実施または計画の実効性確認の支援を行う。
- ・年 1 回以上、事業継続力強化に関するセミナー・説明会を開催する。

② 策定率に関する目標

- ・計画期間終了時点において、町内小規模事業者全体の事業継続力強化計画・BCP の策定率を 5%以上とする。
- ・林業・製材業、観光・飲食業等、災害影響を受けやすい主要産業において策定率 10%以上とする。
- ・吉野駅周辺等、地域経済の中心地に所在する小規模事業者においては策定率 10%以上とする。

③ リスクファイナンスに関する目標

- ・年 10 者に対し、損害保険・共済制度等のリスクファイナンスに関する説明・加入促進を実施する。
- ・自然災害補償や休業補償等への加入率向上を図り、災害後の資金繰り不安の軽減を目指す。

④ 普及啓発および意識向上に関する目標

- ・広報誌・ホームページ等を活用し、年 1 回以上、事業継続力強化に関する情報発信を行う。
- ・優良事例の紹介や実践事例の共有を通じて、事業者の自発的な取組を促進する。

⑤ 計画の見直し・改善に関する目標

- ・支援実績および達成状況を毎年度評価し、必要に応じて支援内容・目標の見直しを行う。
- ・計画期間終了後においても継続的な取組につなげるため、再策定・再申請の支援を実施する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間 (令和8年4月1日～令和13年3月31日)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

1 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

当会は、経済産業省が公表している事業継続力強化計画の認定事業者一覧や、会員名簿、巡回経営指導時の聞き取り等を活用し、町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を体系的に把握する。また、吉野町が行うアンケート調査等を活用し、BCP策定状況、災害対策の実施状況、訓練実施の有無、保険加入状況等を把握し、未策定事業者・策定済だが未更新の事業者等を分類することで、支援対象の優先順位付けおよび支援メニューの検討に活用する。さらに、これらの情報を吉野町役場関係部署と共有し、地域全体として効果的な支援につなげる。

2 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

巡回経営指導や窓口相談の機会を活用し、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の災害リスクや想定される被害内容を説明するとともに、事業継続のための事前対策の重要性について周知。併せて、事業者BCPの策定・見直し支援を個別に実施し、重要業務の洗い出し、代替手段の検討、連絡体制の整備、データ保全等について、事業者の実情に応じた実践的な計画づくりを支援する。また、経済産業省のリスクファイナンス判断シート等を活用し、災害発生時の資金繰りへの備えとして、損害保険・共済制度、融資制度等の活用についても併せて説明・助言を行う。

3 フォローアップ

策定支援後において、計画が「作って終わり」とならないよう、定期的なフォローアップを実施する。具体的には、策定後一定期間が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等において、訓練実施や計画の見直しを促すとともに、事業内容や経営環境の変化を反映した更新支援を行う。また、吉野町が実施する防災訓練等への参加を促し、実践的な対応力の向上につなげる。

4 知見の共有及び事業継続力の底上げ

当会広報誌やホームページ等を活用し、域内事業者の好事例や実践事例を紹介することで、他の事業者への波及効果を図る。また、同業種や同地域の事業者同士をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定支援を行うことで、個社対応にとどまらない面的な事業継続力の底上げを図る。

5 関係団体等との連携

損害保険会社、金融機関、中小企業基盤整備機構、専門家団体等と連携し、セミナー開催、相談会、専門家派遣等を実施することで、当会単独では対応が困難な専門分野について支援体制を補完する。また、吉野町役場、奈良県等と連携し、地域の実情に即した支援施策の検討・実施を行う。

※その他

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和8年1月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



① 県及び関係市町村との連携体制

当会は、吉野町役場（総務課危機管理室および産業観光課）と連携し、地域の災害リスクの把握、支援方針の検討、本計画の進捗管理等を目的として、定期的に情報共有する。

地域防災計画の改定内容や災害リスクの変化、事業者の被災状況、支援実績等を共有し、本計画の内容が地域の実情に即したものとなるよう調整を行う。また、認定主体である奈良県とも事前相談・調整を行い、制度趣旨および県の施策と整合した計画運用を図る。

② 広域的な支援体制

広域的な支援体制に該当しない。

③ 商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

当会においては、法定経営指導員1名および経営指導員複数名の体制により、町内全域を対象として巡回指導を実施する。各小規模事業者を担当指導員を設定し、BCP策定支援からフォローアップまで一貫した支援を行う体制を構築する。また、リスクファイナンス支援については、連携協定を締結している保険会社および金融機関の専門人材と連携し、専門的助言が可能な体制を整備する。

④ 定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

支援実績については、策定支援件数、見直し支援件数、セミナー開催回数、参加者数等を定量的に把握し、年度ごとに集計・分析を行う。これらの結果については、商工会内および吉野町との情報共有において評価・検証を行い、次年度の支援内容の改善につなげる。

⑤ 経営指導員等の資質向上に係る体制

防災・減災、リスクファイナンス、BCP策定支援等に関する研修・勉強会等に積極的に参加し、専門知識の習得および最新情報の収集に努め、職員の支援能力向上を図る。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 高井 啓貴 (連絡先は後述)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ

③広域経営指導員の当否

経営指導員 高井 啓貴 は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

吉野町商工会

〒 639-3114 奈良県吉野郡吉野町丹治 163-1

TEL 0746-32-3244 / FAX 0746-32-8317

E-mail yoshino8@oak.ocn.ne.jp

②関係市町村

吉野町役場

〒 639-3192 奈良県吉野郡吉野町上市 80 番地の 1

TEL 0746-32-3081 / FAX 0746-32-8855

E-mail sangyou3@town.yoshino.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
・ 専門家派遣費	40	40	40	40	40
・ 協議会運営費	10	10	10	10	10
・ セミナー開催費	50	50	50	50	50
・ パンフ、チラシ 作製費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、吉野町補助金、奈良県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

